

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<https://www.zenhokyo.gr.jp>]

－今号の目次－

- ◆【調査結果】「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」について（こども家庭庁）……………1
- ◆【事務連絡】熱中症予防の普及啓発・注意喚起について……………4
- ◆【通知】児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の含む規律の確保の徹底について（文部科学省）……………4

◆【調査結果】「幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査」について（こども家庭庁）

7月1日、令和6年度にこども家庭庁が実施した「経営実態調査」の結果が公表されました。「経営実態調査」は、公定価格の改善に取り組むにあたり、直近の保育所、認定こども園、幼稚園及び地域型保育事業所の経営実態を把握することを目的に実施されたものです（前回の調査は令和元年度）。

本調査は公立、私立の保育所・認定こども園等から、地域区分・定員区分を考慮したうえで無作為に抽出され、14,856施設からの回答が集計されました（回収率63%）。

私立の保育所、認定こども園の収支差は下記のとおりとなり、収支差率は、保育所は前回調査から増、認定こども園は前回調査から減となりました。

	今回調査(R5 決算) 収支差	今回調査(R5 決算) 収支差率	前回調査(H30 決算) 収支差率
保育所(私立) (平均児童数 90.3 人)	4,688,000 円	3.2%	2.3%
認定こども園(私立) (平均児童数 140.0 人)	3,781,000 円	2.1%	4.2%

収支差率の参考値として、介護分野では2.4%、障害分野では5.6%、中小企業では4.3%となっていることが記載されています。

収支差、収支差率(地域区分別／R5決算)

	保育所(私立)		認定こども園(私立)	
	収支差	収支差率	収支差	収支差率
20/100 地域 (東京都特別区)	8,861,000 円	4.4%	-24,201,000 円	-7.9%
16/100 地域 (横浜市,大阪市 等)	7,667,000 円	4.4%	-1,095,000 円	-0.5%
15/100 地域 (さいたま市,千葉市 等)	6,090,000 円	3.8%	-1,847,000 円	-0.8%
12/100 地域 (神戸市 等)	5,902,000 円	3.7%	3,966,000 円	1.8%
10/100 地域 (京都市,広島市 等)	4,810,000 円	3.0%	8,889,000 円	4.1%
6/100 地域 (仙台市,静岡市 等)	4,148,000 円	3.0%	3,525,000 円	1.8%
3/100 地域 (札幌市,新潟市 等)	3,204,000 円	2.4%	4,871,000 円	2.6%
その他地域	2,487,000 円	2.1%	3,473,000 円	2.2%

人件費比率については、保育所（私立）は 73.3%で前回調査よりも 1.8%減となり、認定こども園は 71.8%で前回調査よりも 2.3%増となりました。保育所および認定こども園の職種別職員 1 人当たりの給与月額(全体状況)は下記のとおりとなっています。

保育所(私立・公立／令和 6 年 3 月給与と令和 5 年度賞与の 1/12)

職種	私立				公立			
	常勤		非常勤		常勤		非常勤	
	平均勤続 年数	1人当たり 給与月額 (賞与込み)	平均勤続 年数	1人当たり 給与月額 (賞与込み)	平均勤続 年数	1人当たり 給与月額 (賞与込み)	平均勤続 年数	1人当たり 給与月額 (賞与込み)
	年	円	年	円	年	円	年	円
1 施設長	26.8	580,354	39.1	396,076	29.8	645,307	3.7	222,165
2 主任保育士	22.9	472,529	19.7	353,122	23.7	562,944	40.7	240,007
3 保育士	11.4	341,468	12.1	206,788	10.6	363,315	10.0	201,380
4 保育補助者（資格を有していない者）	5.9	234,395	5.8	182,025	7.1	215,192	6.9	188,217
5 調理員	9.6	304,434	7.5	181,018	15.9	372,171	8.3	191,216
6 栄養士（5に含まれる者を除く）	9.1	338,336	8.2	205,104	13.7	407,250	8.1	267,990
7 看護師（保健師・助産師）、准看護師	13.0	375,766	10.9	250,420	12.5	454,921	6.5	234,907
8 事務職員	11.5	375,460	8.9	218,091	7.9	317,216	5.0	188,052
9 その他	16.5	401,534	6.4	183,465	16.9	380,261	7.1	197,708
合計	12.8	362,314	10.2	200,480	13.9	406,857	9.2	199,133
集計施設数	3,008 施設				2,298 施設			

認定こども園(私立・公立／令和 6 年 3 月給与と令和 5 年度賞与の 1/12)

職種	私立				公立			
	常勤		非常勤		常勤		非常勤	
	平均勤続年数	1人当たり給与月額(賞与込み)	平均勤続年数	1人当たり給与月額(賞与込み)	平均勤続年数	1人当たり給与月額(賞与込み)	平均勤続年数	1人当たり給与月額(賞与込み)
	年	円	年	円	年	円	年	円
1 園長(施設長)	29.1	632,463	26.8	471,432	29.7	632,973	10.0	276,110
2 副園長	24.7	513,888	28.9	444,942	27.0	608,054	*	*
3 教頭	26.8	488,767	-	-	24.4	597,382	*	*
4 主幹保育教諭	21.7	445,573	20.3	369,639	22.1	537,795	43.3	335,391
5 指導保育教諭	16.9	403,347	13.6	354,175	15.2	475,512	4.4	217,927
6 保育教諭	9.9	327,240	11.8	202,572	9.8	346,808	9.8	214,367
7 助保育教諭	10.4	281,699	11.3	189,184	8.1	234,057	8.1	204,455
8 講師	8.6	282,177	11.7	197,187	8.0	250,615	9.3	189,440
9 教育・保育補助者(免許・資格有)	8.7	259,250	10.7	191,397	9.3	218,741	8.0	196,699
10 調理員	9.4	290,685	6.9	175,052	17.0	355,121	7.4	196,628
11 栄養教諭・栄養士(10に含まれる者を除く)	9.1	324,226	7.5	210,569	11.4	356,883	6.8	244,791
12 看護師(保健師・助産師)、准看護師	12.5	341,154	10.6	231,875	13.8	404,330	7.0	249,964
13 事務職員	11.8	365,379	8.0	204,369	6.4	337,022	4.9	190,665
14 教育・保育補助者(免許・資格無)	6.1	230,462	4.8	172,693	6.0	204,071	5.4	189,486
15 その他	9.0	280,916	6.6	192,842	10.1	242,023	6.4	195,500
合計	12.4	356,237	10.0	196,806	13.2	386,470	8.6	207,311
集計施設数	2,452 施設				1,004 施設			

保育士・保育教諭の給与月額の状況(地域区分別／令和 6 年 3 月給与と令和 5 年度賞与の 1/12)

	保育所 保育士		認定こども園 保育教諭	
	私立(常勤)	公立(常勤)	私立(常勤)	公立(常勤)
20/100 地域 (東京都特別区)	367,046 円	412,774 円	373,577 円	一円 ※集計なし
16/100 地域 (横浜市,大阪市 等)	358,144 円	385,375 円	342,556 円	409,348 円
15/100 地域 (さいたま市,千葉市 等)	361,059 円	419,078 円	351,681 円	389,723 円
12/100 地域 (神戸市 等)	353,304 円	421,999 円	356,864 円	394,213 円
10/100 地域 (京都市,広島市 等)	345,855 円	378,645 円	338,499 円	389,167 円
6/100 地域 (仙台市,静岡市 等)	333,456 円	367,256 円	327,229 円	342,168 円
3/100 地域 (札幌市,新潟市 等)	328,824 円	334,676 円	326,361 円	342,031 円
その他地域	318,487 円	320,455 円	311,696 円	326,940 円

また、保育士・保育教諭の配置については、保育所・認定こども園のいずれも公定価格基準の配置状況よりも多い人数を配置しており、教育・保育の質の向上のため、園の努力により手厚い配置を行っていることが分かります。

詳細な調査結果については、こども家庭庁のホームページをご確認ください。

なお、経営情報等については、「費用の使途の見える化」として、令和 7 年度以降は報告が法定化されており、今年度以降の状況を勘案しながら、「経営実態調査」と「見える化」の関連が検討されます。

【幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査】

<https://www.cfa.go.jp/policies/hoiku/keieiicchau>

こども家庭庁ホーム > 政策 > 保育 > 幼稚園・保育所・認定こども園等の経営実態調査

◆【事務連絡】熱中症予防の普及啓発・注意喚起について

国においては、熱中症対策実行計画が取りまとめられており、効果的な普及啓発の実施として、関係府省庁の連携強化の下、「熱中症予防強化キャンペーン」が 4 月～9 月に実施されています。

すでに、令和 7 年 5 月 23 日付で事務連絡「熱中症予防の普及啓発・注意喚起について」が発出されているところですが、夏季の気温や湿度が高い日には、特に熱中症の危険性が高まることから、再度の周知がされました。

なお、こども家庭庁ではホームページサイト「みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！」において、「こどもの熱中症」に関する予防法・対策法・留意点等についての情報を取りまとめています。

ホームページをご確認のうえ、熱中症防止にご活用ください。

【みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！】

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety-actions/cases/netchusho>

こども家庭庁ホーム > 政策 > こどもを事故から守る！事故防止ポータルサイト こどもの不慮の事故を防ぐために > こどもの事故防止に関する取組事例 > みんなで見守り「こどもの熱中症」を防ぎましょう！

◆【通知】児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の含む規律の確保の徹底について(文部科学省)

先日来報道されている教師による盗撮及び SNS による共有事案を踏まえ、文部科学省から都道府県等の教育委員会等に対し、教師の服務規律の徹底を含む再発防止対策等について、通知「児童生徒性暴力等の防止等に関する教師の服務規律の確保の徹底について」が発出されました。

本通知では、「教師の服務規律の確保の徹底」について周知されていますが、令和 6 年 6 月 26 日に公布された「学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）」（施行予定：令和 8 年 12 月

25 日) では、保育所・認定こども園等、教育保育等従事者による児童対象性暴力等の防止等の措置を講ずることを義務付けられています。

子どもの尊厳と権利を守るため、保育所・認定こども園等においても、子ども性暴力等防止にむけた研修会の実施や必要な措置を講ずる等、徹底いただきますようお願いします。

こども性暴力防止法については、こども家庭庁のホームページをご確認ください。

【学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）】

<https://www.cfa.go.jp/policies/child-safety/efforts/koseibouhou>

こども家庭庁ホーム > 政策 > こどもの安全 > こどもの性被害を撲滅するための政府の取組 > 学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（こども性暴力防止法）